

第 2 3 回鴨川市史編さん委員会会議録

平成 24 年 6 月 5 日

記録者 高橋 誠

- 1 日 時 平成 24 年 6 月 5 日（水）
午前 11 時～午後 3 時
- 1 場 所 鴨川市文化財センター学習室
- 1 出席委員 5 名（欠席なし）
三浦茂一・浅岡力・中嶋八良・滝口雅男・藤崎史正
- 1 事務局 課長 黒野 雅典（所用により途中退席）
副主査 徳道 広子
副主査 高橋 誠
- 1 傍聴者 なし

1 本日の協議事項

- (1) 平成 23 年度事業報告について
- (2) 平成 24 年度事業計画(案)について
- (3) 市史編さんだより第 2 号について
- (4) 『鴨川町のあゆみ』解説講座について
- (5) 『東条のあゆみ』の校閲について
- (6) 次回会議の公開又は非公開について

開 会 午前 11 時

- (1) 事務局は、全委員出席のもと会議を開会する旨を告げ、公開の会議だが傍聴の申込はなかった旨を報告。
- (2) 事務局より日程・資料の説明を行った。

議 事

事務局は、議長は鴨川市史編さん委員会設置条例第 5 条第 1 項の規定により、三浦委員長に願う旨を告げた。

会議録署名委員の指名

- (1) 議長は、会議録署名人の指定について諮る旨を告げた。
- (2) 議長は、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 の 3（会議録の作成）により議長の指名で、全員異議なく次の委員を選定、承認された旨を述べた。

浅岡 力 主任委員

議事の説明

議長は、議事「(1) 平成 23 年度事業報告について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(1) については、高橋副主査が報告と説明をした。

協議

議長は、これより議事 (1) について質疑及び意見を求めた。

議 長 ・ 問い合わせのあった、城西国際大学の留学生は、どこの国の方ですか？

事務局 ・ 中国の方です。日本語も堪能でした。

議 長 ・ 勝浦市の菅根家文書は、勝浦市に関するものですか？

事務局 ・ 元は旧天津小湊町に住んでいた方で、小湊の史料になります。

議 長 ・ 寄託として増えた富岡家文書は、どのようなものですか？

事務局 ・ 元花房藩士のお宅に伝わる文書で、江戸後期から明治の史料になります。主に、明治の富岡家のご先祖の史料と、花房藩主・西尾家が、前領地・横須賀藩のさらに前、埼玉付近にいた頃の史料に分かれています。母屋の取り壊しに際し、貴重な史料ということで、お預かりすることになりました。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(1) 平成 22 年度事業報告について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、議事「(2) 平成 24 年度事業計画(案)について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事 (2) については、高橋誠副主査が説明をした。

議 長 ・ 解説講座は 4 回で終わりですか。

事務局 ・ 4 回で終わりになりますが、夏休みに子ども向けで予定しております。子ども向けについては、この後の議事で検討をお願いします。

協議

議長は、これより議事 (2) について質疑及び意見を求めた。

議長は、ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(2) 平成 24 年度事業計

画(案)について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、議事「(3) 市史編さんだより第2号について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(3)については、高橋副主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事(3)について質疑及び意見を求めた。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(3) 市史編さんだより第2号について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、議事「(4)『鴨川のあゆみ』解説講座について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(4)については、高橋副主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事(4)について質疑及び意見を求めた。

- | | |
|------|---|
| 藤崎委員 | ・子ども向けといっても内容選定が難しい。 |
| 事務局 | ・あゆみの解説にはこだわらず、鴨川町の歴史解説をと思っている。 |
| 浅岡委員 | ・話し易い内容でいいのではないか。 |
| 浅岡委員 | ・子ども向けは他にも企画しているのか。 |
| 事務局 | ・資料館、図書館共同の講座は、年3回予定している。今回は、その一つ。 |
| 藤崎委員 | ・今までの子ども向け講座の内容を教えてください。 |
| 事務局 | ・後日、まとめてお送りします。今回の地区では、畠山勇子と沼野玄昌の話をしています。 |
| 藤崎委員 | ・碑や観音寺さんには行っていますか。 |
| 事務局 | ・講義だけでしたので、写真での紹介です。 |

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(4)『鴨川のあゆみ』解説講座について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議長は、ここで会議を一時休憩とする旨を告げた。

休憩：午後12時から午後13時まで。

議事の説明

議長は、会議の再開を告げ、質疑及び意見を求めた。

議事の説明

議長は、議事「(5)『東条のあゆみ』の校閲について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(5)については、高橋副主査が説明をした。

協議

議長は、これより議事(5)について質疑及び意見を求めた。

浅岡委員 ・明治への改元の年の扱いですが、改元の説明の前は「。」ではなく、「・」の方がいいのではないかと。

議長 ・何が改元したのかわかりにくい。慶応四年をどこかに入れたらどうか。

藤崎委員 ・四行前に慶応四年がある。そこに1868年を加えれば、改元が活きてくる。

浅岡委員 ・明治元年の1868を除けば、わかりやすくなる。

浅岡委員 ・「支配下になった」を「支配下におかれた」の方がよい。

中嶋委員 ・八反一畝の代金として808両はかなり高い。

事務局 ・鴨川市史通史編にも同じように書かれています。東条三区有文書が出典になっています。

浅岡委員 ・根拠の文書を確認します。

中嶋委員 ・「藩校は」「藩校として」と一文の内で二回出てくる。ちょっとわかりにくい。

議長 ・文頭に「当初」といれたらどうか。

中嶋委員 ・鴨川に来てからの話が中心なので、横須賀藩の時の状況は削除してしまってもいいのではないかと。

藤崎委員 ・第二区、第三区は全部の村が書かれている。第一区も五村全部書いたらどうか。

議長 ・戸長・書記の名前が大勢登場するが、ルビはどうしましょうか。

浅岡委員 ・わからない人が大半であり、難しい。

中嶋委員 ・比較的重要人物ではないので、やむをえないでしょう。

藤崎委員 ・「前後勤務」の意味がわからない。

中嶋委員 ・相次いで勤務した、という意味だと思いますが。

事務局 ・出典史料は確認します。

議長 ・混乱するといけないので削除し、「など」で止めておきましょう。

- 浅岡委員 ・市内の地名のルビは適宜入れます。
- 議 長 ・安房地域の地租改正作業は、明治六年十月。加えて時系列をはっきりさせましょう。
- 中嶋委員 ・「薪炭」の意味がわかるでしょうか。入会権の説明でもあるのですが、「採取する権利」という表現でよいでしょうか。
- 浅岡委員 ・使用権や利用権といった意味合い。山の木を売る権利もあった。
- 議 長 ・そのままでいきましょう。
- 議 長 ・「安房四郡長」という表現はあまり使わない。
- 浅岡委員 ・ならば、丁寧に全郡名を入れましょう。
- 中嶋委員 ・「夫食」の意味がわかるでしょうか。
- 藤崎委員 ・解説を入れたらどうか。
- 浅岡委員 ・ルビも含めて、わかりやすい解説を考えます。
- 議 長 ・広場村の「湊舎」はどこにあったのでしょうか。
- 藤崎委員 ・「湊屋」の間違いではないか。
- 事務局 ・史料を調査してみます。
- 浅岡委員 ・「瀬海」の意味はわからないと思うので、解説を入れます。
- 浅岡委員 ・「泉川（いずみがわ）」と「泉川滝（ぜんぜんだき）」で読み方はありますか。
- 議 長 ・他の読み方は聴いたことがない。
- 浅岡委員 ・二十尺を計算すると、六・六メートルにならない。どうしたらよいか。
- 中嶋委員 ・県土木事務所などの標記では、一尺＝三十センチで標記している。「約六メートル」でいいのではないか。
- 議 長 ・「灌漑」は常用漢字になっていますか。
- 浅岡委員 ・確認して、必要ならルビを振ります。
- 浅岡委員 ・「奇特」はどうでしょうか。
- 中嶋委員 ・漢字自体は問題ないでしょう。そのままです。
- 議 長 ・「下賜」という表現は強いのではないか。
- 藤崎委員 ・「与えた」くらいにしておきましょう。

ほかに質疑・意見を求めたが無く、議事「(5)『東条のあゆみ』の校閲について」は、協議のとおり決した旨を述べた。

議事の説明

議長は、記事「(6) 次回会議の公開又は非公開について」を議題とする旨を告げ、事務局に説明を求めた。

議事(6)については、高橋誠副主査が説明をした。

- ・平成 24 年 10 月頃に第 24 回市史編さん委員会を予定している。
- ・内容は、引き続き『東条のあゆみ』の校閲について、次回会議の公開又は非公開について、である。

以上のような次第で、あえて非公開としないような内容ではないと思う旨を述べた。

協 議

議長は、これより、議事（6）について質疑及び意見を求めた。

全委員 ・公開で良いだろう。

議 決

議長は、議事「(6) 次回会議の公開又は非公開について」は、「公開」とすることに委員全員の賛成をもって決した旨を告げた。

議長は、以上で議事を終了した旨を告げた。

事務局は、その他について意見を求める旨を告げたが、意見なく、本日の日程は全て終了したので、第 23 回鴨川市史編さん委員会会議の閉会を宣した。

閉 会 午後 3 時

以上会議の顛末を記し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成 24 年 6 月 5 日

署 名 委 員

委 員 浅岡 力
